

岸和田市における長期優良住宅建築等計画認定等各種手数料(単位:円)

R4.2.20改定

◆長期優良住宅認定申請手数料一覧表

新規認定 (法第5条)		新 築			増改築	
		事前審査 (確認書有)	性能評価制度活用 (性能評価書有)	その他 (なし)	事前審査 (確認書有)	その他 (なし)
一戸建て・併用住宅		13,000		73,600	17,400	108,700
共同住宅等	500㎡以下	21,300		130,000	29,600	192,700
	500㎡超～1,000㎡以下	35,300		207,000	49,900	307,300
	1,000㎡超～3,000㎡以下	55,200		408,100	77,000	606,300
	3,000㎡超～5,000㎡以下	97,500		730,000	136,400	1,085,000
	5,000㎡超～10,000㎡以下	163,400		1,255,000	228,000	1,865,500
	10,000㎡超～	279,700		2,323,700	387,200	3,453,000

変更認定 (法第8条)		新 築			増改築		維持保全計 画及び 資金計画の みの変更
		事前審査 (確認書有)	性能評価制度活用 (性能評価書有)	その他 (なし)	事前審査 (確認書有)	その他 (なし)	
一戸建て・併用住宅		1,900		12,700	2,700	18,900	2,300
共同住宅等	500㎡以下	3,700		23,300	5,600	35,100	
	500㎡超～1,000㎡以下	6,500		37,700	9,900	56,600	
	1,000㎡超～3,000㎡以下	9,500		73,800	14,300	110,900	
	3,000㎡超～5,000㎡以下	17,500		134,500	26,300	201,800	
	5,000㎡超～10,000㎡以下	29,800		233,800	44,800	350,800	
	10,000㎡超～	49,300		431,600	74,100	647,500	

※共同住宅等の変更認定申請について、変更内容が認定対象住戸全体に及ばない場合には、上記表の金額を認定対象住戸で除して得た金額(金額に100円未満の端数がある場合には、これを100円に切り上げた額)に変更する認定対象住戸の数を乗じて得た金額となります。(ただし、その金額がこの表に掲げる金額を超えた場合は、この表に掲げる金額)

その他 手続き	譲受人決定(法第9条)	1,500
	地位承継(法第10条)	1,500
	証明手数料(市条例第10条)	300
	容積率許可(法第18条)	160,000

◆みなし確認申請(法第6条第2項、法第8条第2項)を申し出る場合における手数料加算額
 ※法第5条第1項～第5項、法第8条第1項の申請に係る手数料に下記手数料を加算します。

手数料	確認申請		構造計算適合性判定手数料 (適合判定通知書がある場合を除く)	
	書類申請	FD申請	大臣認定プログラム	左記以外
床面積の合計				
200㎡以下	44,000	42,000	97,600	128,900
200㎡超～500㎡以下	60,000	58,000	110,200	154,000
500㎡超～1,000㎡以下	87,000	85,000	122,800	179,100
1,000㎡超～2,000㎡以下	116,000	114,000	135,300	204,300
2,000㎡超～10,000㎡以下	275,000	273,000	153,600	244,100
10,000㎡超～50,000㎡以下	470,000	468,000	193,600	324,200
50,000㎡超～	730,000	728,000	327,400	595,500

※構造計算適合性判定には、別途事務手数料(3,300円)が必要です。

みなし確認申請(法第6条第2項、法第8条第2項)を申し出る建築物に昇降機等がある場合の手数料加算額

	確認申請	
	書類申請	FD申請
昇降機(1基あたり)	21,000	19,000
小荷物昇降機(1基あたり)	11,000	9,000